

保健事業検討委員会を開催しました

福利あおもり第180号でお知らせしたとおり、組合員の代表者13名で構成する保健事業検討委員会(会長:小坂秀滋教育次長)を令和5年6月から10月までに4回開催しました。

委員の皆さまからはたいへん貴重なご意見を頂戴し、検討結果については、令和5年12月末に風張知子支部長に報告しました。

報告書の詳細は支部ホームページに掲載しています。



保健事業の今後の方向性について(概要)

健診事業

特定健康診査

- 組合員の受診率を高める取組の更なる強化を行う。
 - ・事業主や健診機関への働きかけ
 - ・健診データに欠損データがないように関係機関に依頼
- 特定健康診査全体の受診率向上(目標 90%以上)のため、被扶養者等の受診率を向上させる取組を行う。
 - ・確実な受診案内・受診勧奨の強化・パート先の健診結果の提供の協力依頼 等

特定保健指導

- 特定保健指導利用率の更なる向上に向けた取組を行う。
 - ・健診受診日当日の保健指導の実施強化・未受診者に対する利用促進の強化
 - ・保健指導の効果検証と指導内容の見直し 等

生活習慣病対策

- 指定年齢の拡充と受診率向上のための取組を行う。
 - ・定年延長等に伴う組合員の年齢層の変化に対応・受診を強化する年齢の設定
- 人間ドックの付加価値を高めるための取組を行う。
 - ・事業主が実施する定期健康診断との違い等周知・健診項目を再検討
- 事業主と協働し、効果的・効率的な健診を実施する。
 - ・組合員の健康課題等の定期的な情報提供・事業主健診の不足分を補完するための上乗せ健診の検討・若年層の健康課題の分析や介入方法の検討
- 組合員が受診しやすい環境を検討する。
 - ・予約申込みについて、手続きの利便性の向上や簡素化を検討
 - ・未受診者を対象とした受診勧奨の再通知
- 健診結果を活用したリスク保有者へのアプローチの強化 等

がん対策

- 「乳がん検診」、「子宮がん検診」及び「大腸がん検診」の受診率の更なる向上のための取組を行う。
- 正しいがん検診を適切に実施する。
 - ・厚生労働省の指針に基づくがん検診の実施・精密検査未受診者に対する受診勧奨の強化・「乳がん検診」の対象年齢を現行の30歳以上から40歳以上とし、隔年実施に見直すことを検討・40歳未満の女性組合員を対象に「乳腺超音波検査」の実施を検討・「子宮がん検診」を隔年実施に見直すことを検討
- がんに関する正しい知識の普及に努める。 等

健康づくり事業

生活習慣病対策

- 個人の健康教養の向上を支援する取組を行う。
- 若年層への働きかけを強化する。
- ハイリスクの組合員への更なる介入について、方法等を検討
- 事業PRの活動を強化する。
- 多忙な組合員が健康づくりに関心を持ち、実践してもらうための取組を行う。

メンタルヘルス対策

- 相談事業の利便性向上に向けた取組を行う。
 - ・相談しやすい体制をつくり相談事業の拡大を検討
- メンタルヘルスに関する正しい知識の普及 ●事業主との連携の強化

一般事業

- 組合員等の疾病の予防・健康づくり及びその意識啓発を目的としない事業や単なる物配り事業、一人当たりの福祉財源の水準を踏まえたサービスの提供や、実施対象者が限定されることについて合理的な説明が出来ない事業については見直しを図り、一般事業を厳選する。
- 多忙な組合員に対応するための工夫として、支部ホームページ、「トータルライフサポート事業」のベネフィット・ステーション、動画配信、eラーニング等を活用した事業展開を図る。
- 「トータルライフサポート事業」の更なる周知と活用の推進を図る。